

平成31年4月22日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

平成31年度北塩原村農業委員会総会（平成31年4月定例会） 議事録

1. 開催日時

平成31年4月22日（月）午後4時25分～5時05分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	伊藤義人	欠
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	出
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	出
〃	—	安部嘉久	出
〃	—	齋藤隆男	出
〃	—	小椋功	出

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は全体での協議事項があるため、農地利用最適化推進委員6名全員出席。

4. 欠席委員

1番 伊藤義人委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 協議事項

- ・平成31年(令和元年)度北塩原村農業委員会活動計画（案）について

第5 提出議案

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

- ・番号1番 賃借権設定（新規設定）

第6 その他

- ・農業委員会活動記録セットの配布について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 相 原 哲 也

事務局主任主査 渡 部 達 也

事務局主査 須 藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局長

皆さんこんにちは。五十嵐事務局長の後任としまして4月1日に着任しました農業委員会事務局の相原哲也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまより、平成31年度北塩原村農業委員会定例総会4月定例会を開会いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

（挨拶）

○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。1番、伊藤義人委員より欠席する旨の届出がありました。只今の出席委員は7名中6名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は農地利用最適化推進委員6名全員にも出席いただいております。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、5番、蓮沼喜久雄委員、2番、中川博之委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。1番、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会4月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、4月25日、会津若松地方農業委員会連合会第47回通常総会、会津若松ワシントンホテルで開催され、会長、事務局長が出席いたします。2番、5月16日、令和元年度前期農業委員会会長・事務局長研修会、ビッグパレットふくしまで開催されまして、こちらも会長、事務局長が出席予定となっております。3番、5月20日、北塩原村農業委員会総会5月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で、業務報告並びに今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは、協議事項に入ります。平成31年(令和元年)度北塩原村農業委員会活動計画

(案)について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。平成31年（令和元年）度北塩原村農業委員会活動計画（案）について説明いたします。こちらにつきましては、今年度の北塩原村農業委員会の活動計画について、協議及び検討を行うものでございます。それでは次の4ページ、A3版の活動計画（案）をご覧ください。向かって左側が活動項目になっておりまして、全部で8項目ございます。4月から3月までの1年間の活動計画となっております。それでは、活動項目の1番から説明いたします。1番、こちらは日常の業務・活動としまして、1年を通して委員の皆さんに行っていただく業務となっております、①から⑤までございます。初めに①農地等の利用の最適化の推進ということで、皆さんご承知のとおり、法律で農業委員会の最も重要な業務として位置付けられております。担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、これらの業務を農地中間管理機構などの関係機関・団体等と連携しながら進めていきます。続いて②農家からの相談対応ですが、委員の皆さんは地域（農業者）の世話役として農地や農業経営に関することなど、相手の立場になって親身に相談に応じる役割を担っております。続いて③農地と農家の実情・意向の把握及び記録についてですが、担当している地域の農地の利用・権利関係の現状や農家の実情の把握に努めていただき、農地に関連する情報や担い手支援の基礎となる情報などを収集する活動を行います。続いて④農地の利用・権利関係の調整・あっせんについてですが、②や③の活動を通して得た情報を基に、農地の出し手と受け手を結びつける活動を行います。②から④の業務は、結果的には①の農地等の利用の最適化に繋がっていくこととなります。続いて最後の⑤農業者へ農業・農政に関する情報の提供についてでございますが、1番下の8番その他（情報事業の推進等）にも関わってきますが、農業委員会はマスコミ等に左右されない正しい農業・農政に関する情報を農業者に提供するという業務を担っております。そのためには、全国農業新聞等の普及・推進活動も重要となってくるのかなと思います。続きまして、2番、毎月の農業委員会定例総会でございます。日付につきましては、予定月日を入れておりますが、こちらは現段階の予定となりますので、正確な開催日等は皆さんに送付する総会の開催通知でご確認ください。続いて3番、農地パトロールと産業廃棄物不法投棄防止活動でございますが、活動としましては、耕作地において例年と大きな変化はないか、廃棄物が放置されていないか、不法投棄されていないかなど、降雪期を除いた4月から11月頃まで確認を行っていただきたいと思います。4番、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査としましては、毎年、下吉、谷地、北山、関屋、大塩、桧原、裏磐梯地区に分かれて各地区1日ずつ委員の皆さんに参加いただきまして、調査を行っております。調査月等については、今年度も前年度と同様に8月から9月にかけて調査を実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。続いて5番、現地調査業務でございますが、こちらは、農地の貸借や転用などの案件が出てきた際に随時、担当地区の農業委員さんに依頼して実施する

ものでございます。なお、農地転用や現況確認証明に係る現地調査の場合は、複数の委員で確認しなければならないことから、推進委員さんにも調査の協力をお願いしたいと思います。6番、研修会及び各種事業としましては、会長や委員を対象として、毎年実施されているものを記載しておりますので、各自、後で確認していただければと思います。なお、今年度も1泊2日の委員視察研修を実施する予定でございます。日程等については、今後、委員の皆さんと検討していきたいと思います。続いて、7番、農業者年金関係としましては、農業者年金加入推進活動として戸別訪問などにより、農業者年金への加入推進を実施していただきたいと思います。3月には農業者年金協議会代議員会を開催いたします。8番、その他になりますが、全国農業新聞・図書の普及・推進活動や農業委員会だよりの発行等により、情報事業の推進活動を実施するものでございます。また、2月には農作業賃金協定会議を開催し、農作業料金の価格設定等について協議いたします。3月の農業委員会総会でその内容等をご確認いただきまして、その後、区長便で農作業料金協定表を各世帯に配布したいと思っております。以上で、平成31年（令和元年）度北塩原村農業委員会活動計画（案）について朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。協議事項、平成31年（令和元年）度北塩原村農業委員会活動計画（案）について、これを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。原案の通り承認されましたので、お手元の（案）については、消していただきたいと思います。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の5ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。こちらについては、新規設定となります。番号1番、1、申請当事者に

ついて、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、下吉字〇〇の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、喜多方市〇〇の方で、村の認定新規就農者でございます。２、利用権を設定する土地ですが、下吉字〇〇２７番、地目は畑、面積２，５１８㎡の１筆でございます。３、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和元年５月１日から令和１０年４月３０日までの１０年間。賃借料の額は年額で２３，４００円。１反当たりになおしますと約９，３００円となります。４、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、中川博之委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、６ページと７ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。なお、７ページの赤枠で囲われた今回の申請地の隣の２８番、こちらの農地も２年前から、〇〇〇さんが借りて耕作しております。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成３１年４月２２日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第１号の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、２番、中川博之委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○２番、中川博之雄委員

はい。〇〇〇さんと〇〇〇さん、双方に話を伺いました。調査書のとおり特に問題もありませんでしたので許可相当と判断しました。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○３番、岩田多吉委員

農業の経験はなかつただべ。

○推進委員 佐藤誠一委員

一応、〇〇ファームで１年間研修を受けたので。

○３番、岩田多吉委員

ああ、ちゃんと修行したわけだ。

○５番、蓮沼喜久雄委員

〇〇〇さんはこの辺の人なんですか。

○議長

今は〇〇に住んでいますが、生まれは〇〇です。

○議長

他にご意見、ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、事務局より2点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

(農業委員会活動記録セットの配布について)

(農業委員会歓送迎会について)

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ ⑩

議事録署名委員 5 番 _____ ⑩

議事録署名委員 2 番 _____ ⑩